

広島空港周辺整備問題を考える会ニュース

福山市花園町2-1-26 TEL. 084-923-1817

NO. 20 2006年2月16日



税金のむだ使いを許すまい! 黒い金の流れを明らかにしよう!

総額1億1千万円もの豪華輸入家具

HAVのいなりに県は発注させたことが明らかに

第3家具疑惑

証人尋問

おこなわれる

アメリカのコンサルタントと浜田氏の深い仲も否定できず

2月2日広島地方裁判所で行なわれたフォレストヒルズ訴訟第3家具等疑惑に関する証人訴訟が行なわれ、広島県職員の木村氏、元県職員の松本氏の2人が証言台に立ちました。2人とも、フォレストヒルズガーデンの家具調度品整備に関してHAV(広島エアポートビレッジ開発、県が出資する第3セクター)を指導監督する立場にいたものです。

ニッシー・アトウッド氏のアドバイスどおりに

木村氏の証言から、家具、装飾品、絵画は、HAVがコンサルタントとして依頼したニッシー・アトウッド氏(家具のコンサルタントと購入の仲介をした人物。松山元県議会議長の親友浜田氏とともにフォレストヒルズガーデンの設立に関与している)のアドバイスを受けて購入したことが明らかになりました。家具購入については県の立場からは1度、「テーブルの数を増やすように」という注文をつけただけだったことが明らかになりました。

つまり、すべてHAV任せで、県の責任は放棄していたと言わざるを得ません。県がフォレストヒルズガーデンの持ち主である以上、県民税の無駄遣いにならないようにしっかりHAVの購入計画を監視するか、県の備品として競争入札すべきだったはずですが、その努力はまったくしてこなかったことが明らかになりました。

家具の管理委託料の契約は口頭で?

フォレストヒルズの開業は2002年。約1年後にこの家具の管理委託契約をHAVと県が交したことが明らかになっています。1年間契約なしでHAVがHAVの家具を使っていたことに対して県が2773万もの「委託料」を払うのは、理に合わないことで、県への返還を求めるものです。

松本氏は、「開業後まもなく口頭で契約した」と述べましたが、そのことは議会にも報告されておらず、その証拠も示されていません。

他にも証人採用なるか

能勢裁判長は議会で管理委託契約についてどのように審議されたのかという報告書や知事がどのくらい知っていたのかということなどを1ヶ月ぐらいで調べて、残りの証人を採用するかどうか決めようと述べ、木山弁護士は2月1日に出た外部監査も(裏に説明)証拠として採用する事を求めました。次回の審理は4月18日15時です。

HAVは本当の値段(定価)のわかりにくい外国の家具を競売なしに買って(随意契約という)輸入しました。その総額1億1千五百万円あまり。

それに対して7年間約2千万円づつ県が「管理委託料」として払っていきます。そして7年後には県の所有となります。つまり県が競売なしに備品を購入するというしかけです。

わたしたちの税金で備品を買うときは、定価の30%~80%の値段まで下げるよう競争入札したり交渉したりするのが行政の義務なのに、です。この購入方法は違法です。